

# 家庭

## 1. 改訂学習指導要領の特徴と問題点

### 特徴

#### (1) 指導内容の弾力化

今回の改訂は教育基本法・学校教育法改悪以来はじめての改訂となる。全体の印象としては、内容の整合性がとれ、構成も整理された明確なものとなっている。前回の改訂で問題となった「深入りしない」の表現が削除され、些末な内容の義務的表現が減っているなど、評価すべき変更が多いように感じられる。ただし、これらの改善はあまりにも劣悪だった前回の改訂からの揺り戻しとも考えられる。指導要領を前回との比較だけで評価するのではなく、この数回の改訂の中に位置づけて評価していくことが必要であろう。また、「弾力化」「多様化」が許す裁量権の拡大が毎日の指導に悩む教員にとって魅力的に映っていることも忘れてはならない。

#### (2) 社会的要請

今回の家庭科の指導要領の特徴として食育・環境・生涯設計・少子高齢化への対応・共生社会などへの社会的要請が大幅に盛り込まれていることがある。もともと家庭科は時の政府の家庭政策や情報化政策普及の受け皿として使われることの多い教科である。当座の要請に左右されて本質を見失うことのないよう注意を払っていくことが必要であろう。これらは本来家庭科の根幹にかかわる重要な課題である。政府や産業界の求める自己責任論に絡め取られず、ひとりひとりが幸せな人生を送るための知識としてていねいに扱っていききたい。

#### (3) 食育の強調

また、教科を越えて「食育」が強調されたことにも家庭科の立場から注意を払っておきたい。もともと家庭科は教科の中に「食」を位置づけ、専門の教員を擁しながら、長年にわたって実践を積み上げてきた歴史を持つ。これらの存在を無視して進められる「食育」とは何なのだろうか。小学校では栄養教諭を新設する反面、家庭科専科の教員配置すら保障されていない。高校の授業条件もいっこうに改善される様子はない。突然の「食育」の合唱の中で「早寝早起き朝ご飯」に見られるような非科学的・精神主義的なアプローチが押しつけられようとしている。私たち家庭科教員は科学的な食生活教育のあり方を示し、他の組織との連携を取りながらも家庭科としての授業の条件整備を進めていかななくてはならない。

### 問題点

#### (1) 3科目選択と2単位科目

今回の指導要領においても最大の問題点は前回に続く3科目の選択履修である。この3科目はそれぞれに性格付けされているものの実際の違いは不明確であり、現実的には進学校・専門学科に2単位の家庭基礎を選択させるための手段として用いられている。

すべての高校生に共通して身につけさせたい内容を保障するためにも全員4単位の必修が必要である。同時に生活デザインの選択の元に安易に作業的内容に流れることのないよう自ら注意を払っていく必要がある。

#### (2) 社会の「要請」と精神性・道徳性の強調、自己責任論

教科の目標を見ると「人と上手につきあっていけるコミュニケーション能力と道徳心、規則正しい生活と食生活に育まれた丈夫な体をもち、高齢者になった自分が困らないように将来を考えながら子ども

を生き育て、一生懸命働いて保険料を払う日本人」を育成せよ、という社会の「要請」が見える。

その「要請」の裏には近年の否定的な若者観と教育批判が透けて見える。

現在の高校生の有り様は現在の社会を映すものであり、その関係性への意識なしに自己責任や社会への適応を押しつけていけないものではない。人同士関わり合う力の育成は人格の完成の目的の元にこれまでも大切に指導してきたものである。これらは地域・学校に応じた教育課程の中で目指されていくものであり、指導要領で明文化されたことをきっかけに無批判な教え込みに転じることは許されない。

### (3) 「性」に関する内容の後退

愛や性・母体の健康管理の内容が新指導要領から削除された。それにとまって胎児の発育・出産の項目も姿を消している。保健との分担で整理されたというたてまえもあるが前回の改訂時にバックラッシュによってジェンダーの語が削除された流れで考えることも必要である。

科学的な「性」の知識は男女平等の社会を築くための基礎的知識であり、労基法・母体保護等について学習するための基礎ともなる。単に身体に関する学習で留めないのが家庭科における性の学習であり、単純に他教科と分担することはできない。

依然として「男女平等」の視点が薄い上に「男女共同参画」の語が姿を消した今回、家庭科の本質的な課題として「性」の問題に取り組んでいくことが必要である。

## 2. 自主編成の視点

### (1) こどもたちの生活や現実から出発して内容を構成する

生活に立脚した教科として真の「生きる力」を育てていく。

### (2) 地域・学校に即した形ですべての高校生に身につけさせたい基本を総合的に構成する。

やり方主義に傾いた技術偏重教育にしない

進学校の2単位、困難校の技能偏重等学校間の格差づくりに与しない意識を持つ。

### (3) 生活を科学的にとらえる能力・批判能力を育てる内容にする。

安易な体験学習・ボランティア等、精神論的な徳目の押しつけにならないように注意を払っていく。自然科学、社会科学の視点を持ち、科学的思考や理論の裏付けをかかさない。

### (4) 自己と社会とのかかわりを考えさせる内容とする。

「社会的要請」「自己責任」としての「生きる力」「主体性」「生涯設計」を無批判に教え込むことはしない。

### (5) 男女平等の視点を欠かさない。

現実適応型の役割分担教育にしない。

## 3. 科目構成案

4単位必修を基本に内容の編成を行う。